

ビクタースタジオ 利用約款

< 総 則 >

【定義】

第1条 本約款に定める条項は「ビクタースタジオ」(以下「本施設」という)のご利用に適用されるものとし、本約款に定めのない事項につきましては法令、または一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

【施設の名称及び所在地】

第2条 本施設の名称及び所在地は次の通りです
ビクタースタジオ
東京都渋谷区神宮前2丁目21番1号

【管理運営】

第3条 本施設は、東京都渋谷区東一丁目2番20号 株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント(以下「会社」という)が経営し、管理運営にあたる事務所を本施設内に置きます。

【利用の承認】

第4条 本施設をご利用に際しては、第14条及び第15条の手続きに基づきご利用申込みをして頂いたうえで、会社の承認が必要となります。

【利用の禁止・不承認】

第5条 会社は次の各号に該当する者の本施設のご利用をお断り、または禁止させていただきます。

- (1)施設利用の申込みが、この約款によらないとき。
- (2)本施設をご利用しようとする方が、ご利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
あるいは他のご利用者に迷惑を及ぼす虞があるとき。
- (3)本施設をご利用しようとする方が、伝染病患者であると明らかに認められるとき。
- (4)本施設をご利用に関し合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (5)本施設をご利用しようとする方が、暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会勢力であると認められるとき。
- (6)本施設をご利用しようとする方が、前号に定める者によって事実上支配されている法人その他の団体であると認められるとき。
- (7)本施設をご利用しようとする方が、不法な薬物及び銃刀をはじめとする危険物を所持している可能性があるとき。
- (8)以上のほか、会社が本施設をご利用頂くことが適当でないと判断するとき。

【諸規則の厳守】

- 第6条
1. 本施設ご利用のお客様(以下「お客様」という)はご利用にあたり、本約款、および別途定める諸規則を遵守して頂きます。
 2. お客様は本施設利用にあたり、本施設スタッフの指示に従って頂きます。
 3. お客様は本施設利用にあたり、本施設内の秩序を乱す行為はお断りします。
 4. 本条第1項より第3項までの規定についてのお客様の違反により、お客様本人ならびに他のお客様

様が被る不利益及び損害等については、会社は責を負いかねます。

【利用料金】

第7条 お客様は、別途定めるご利用料金を会社にお支払い頂きます。

【予約または申込受付された利用時間を超える施設利用】

第8条 ご予約またはお申込受付されたご利用時間を超える施設のご利用は、会社が承認する場合に限り可能ですが、この場合は新規の施設利用とみなされ、利用料金、時間帯区分(もしくは利用単位時間)等は通常の施設ご利用と同じとさせていただきます。

【利用料金の不還付】

第9条 会社は第18条に定める場合を除き、理由の如何を問わず既納のご利用料金(予約金を含む)は還付出来ません。

【利用権の譲渡禁止】

第10条 お客様はご利用の権利を譲渡し、または、転貸は出来ません。

【施設等の変更禁止】

第11条 お客様は本施設に特別の設備をし、または、変更を加えられません。
但し、予め会社の承認を受けたときは、この限りではありません。

【利用承認の取り消し等】

第12条 次の各号に該当するときは、会社はご利用の承認を取り消し、または制限し、若しくは停止させていただきます。

- (1)ご利用の目的に違反したとき。
- (2)お客様が第5条第1項より第8項までの規定に該当するとき。
- (3)他のお客様と紛争(他のお客様の本施設のご利用を阻害した場合を含む。以下同じ)を生じ、あるいはその虞がある場合。
- (4)天候のためまたは、災害その他の事故に起因して本施設のご利用ができなくなったとき、または、その災害がお客様に及ぶと会社が判断したとき。

【賠償】

- 第13条
1. お客様は利用に際し、本施設または、本施設の備品等に損害を与えた場合には、会社が相当と認める損害を賠償して頂きます。
 2. 会社は、お客様が会社の承認を得た上で本施設に搬入した備品等に生じた盗難、破損その他の事故について一切の賠償責任を負いません。

但し、事故の原因が会社あるいは本施設スタッフの重大なる過失と特定出来るケースについては、お客様と協議の上、当該備品等の購入価格を上限として、修理、代替品の提供等の保証をさせていただきます。

この場合でも破損された機器等に録音や記録されていた音源やデータ等の修復や賠償の義務は負いかねますので、音源やデータ等の事前のバックアップやミラーリングを必ずお願い致します。

【予約申込】

第14条 1. ご予約申込受付期間は以下の通りとします。

- (1)ご予約申込はご利用予定者がお電話、ご来館のいずれかの方法により行なって頂き、お申込受付はお申込の順序とさせていただきます。
 - (2)ご予約申込のお電話による受付時間は、平日の月～金曜日の 10:30～19:00 です。
(会社が定める特定の休日を除く)
2. 本条第2項および第3項のお申込方法および受付時間に変更される場合、会社は適切な方法で告知させていただきます。
3. 受付されたお申込は仮予約とさせていただきます。

【予約の確定】

- 第15条 1. 本施設をはじめてご利用する場合、ご予約申込者はご利用日の7営業日前(土日祝祭日及び年末年始特定休日を除く平日)までに「ご予約金」を会社の指定する銀行口座にお振り込み頂きます。
2. 前項の「ご予約金」とは、発生が予想される施設ご利用料金の全額を指します。
具体的金額については、ご予約受付時に営業担当者よりご案内させていただきます。
3. 「ご予約金」を要する場合、会社は「ご予約金」の受領の確認をもってご予約の確定とさせていただきます。
4. 「ご予約金」を要する場合であっても、ご予約申込者が本条第1項に規定するご予約金を振込いただけなかった時は、ご予約申込は取り消させていただきます。
5. 本施設のご利用が2回目以降のお客様の場合、利用日の 10 営業日前を基準に行われる電話による確認をもってご予約の確定とさせていただきます。

【利用の予約取消し】

第16条 1. ご予約申込者はご予約を取消することができます。

但し、会社はご予約の取り消し時期に応じた「キャンセル料」が発生する場合、規定に準じた「キャンセル料」を請求させていただきます。

2. 「キャンセル料」の規定は以下の通りです。

取消時期	キャンセル料
当日～1営業日前	ご利用予定金額の100%
2営業日前	ご利用予定金額の 80%
3～5営業日前	ご利用予定金額の 50%
6～9営業日前	ご利用予定金額の 10%

※営業日は、土日祝祭日及び年末年始特定休日を除く平日のカウントになります

【利用者情報の登録】

第17条 本施設を初めてご利用する方につきましては、次の事項を登録させていただきます。

但し、会社はこの情報の保守に万全を期し、本施設の運営に関する以外の事項に対して一切使用致しません。

- (1)施設ご利用者の所属、氏名、年令、性別、住所
- (2)施設ご利用料金のお支払日
- (3)その他本施設が必要と認める事項

【本施設の休館等】

- 第18条 1. 本施設における設備の点検、工事等、会社が必要と認めた場合、会社は本施設を休館とし、あるいはお客様のご利用を制限させていただきます。
この場合、会社は事前に適切な方法でお客様に告知をさせていただきます。
2. 前項の場合、会社はご予約の変更またはご利用内容の変更をお客様に求めることができます。
尚、お客様がご予約の変更あるいはご利用内容の変更に応じることができない場合、会社は既に受領済のご利用料金(ご予約金を含む)を、お客様の本施設利用状況に応じて会社が別途定める規定により還付させていただきます。
3. 会社は、本施設の休館、ご利用制限について、前項のご利用料金(ご予約金を含む)の還付以外、一切の責任を負いかねます。

【駐車場の利用について】

- 第19条 1. お客様が本施設の駐車場をご利用いただく場合は、本施設のご利用申込み時にその旨を明示し、会社の承諾を得て頂きます。
尚、会社は駐車場のご利用状況等によりお客様の駐車場のご利用を制限させて頂く場合があります。
2. お客様が本施設の駐車場をご利用になる場合は、必ず守衛室にお申し出のうえ車両キーを寄託して頂きます。
3. 会社は、管理上必要な場合、お客様に通知することなく、お客様の車両を移動させて(移動のための車内への立ち入りを含む)頂くことがあります。
4. 会社は駐車場内での盗難、事故等の損害については一切の責任を負いかねます。
但し、会社の故意、重過失の場合はこの限りではありません。

【約款の変更】

- 第20条 会社は約款等の変更を行うことができます。変更した約款等の効力は、全てのお客様および施設ご利用予定者に適用させていただきます。
また、約款の変更については、本施設ホームページへの掲載ほか適切な方法で、お客様および施設ご利用予定者に通知させていただきます。

以 上